

下野市行政改革推進委員会 議事録

- ・審議会等名 令和3年度 第3回下野市行政改革推進委員会
- ・日 時 令和3年11月17日（水）午前9時00分から午前11時30分まで
- ・場 所 下野市役所 2階 203会議室
- ・出席委員 中村祐司会長、野田善一委員、福田圭介委員、川俣一由委員、角田充仙委員
中西稔委員、太田芳一委員、高橋志津子委員
- ・欠席委員 藤沼秀男委員、中川賢一委員
- ・市側出席者 （総合政策部）小谷野総合政策部長、根本市民協働推進課長、早乙女主幹
(建設水道部)保沢建設水道部長、伊澤建設課長、田村課長補佐、池田主幹
篠崎都市計画課長、間中主査
(教育委員会)近藤教育次長、上野教育総務課長、
山口文化財課長、下谷課長補佐
- （事務局）五月女課長、甲田主査
- ・公開・非公開の別（**公開** · 一部公開 · 非公開）
- ・傍聴者 なし
- ・報道機関 なし
- ・議事録（概要）作成年月日 令和3年11月25日

○次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 議事録署名人の指名
 - (2) 行政評価市民評価事業ヒアリング
 - (3) 全体協議
 - (4) その他
- 4 閉 会

○開会

(事務局) 令和3年度第3回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

○あいさつ

(事務局) 開会にあたりまして、中村会長よりご挨拶を申し上げます。

(中村会長) 本日は2回目の市民評価ということで、私も含め皆さん進め方も分かってきたところかと思います。中身が2時間30分と長時間集中力を求められるわけですが、間に休憩もありますので、1回1回丁寧に行っていきたいと思います。本日も長丁場ですが、皆さんと実施できる事をうれしく思います。それではよろしくお願ひいたします。

○議事

(1) 議事録署名人の指名

(中村会長) 今回の議事録署名委員を指名させていただきます。角田委員、中西委員にお願いいたします。

(2) 行政評価市民評価事業評価ヒアリング

(中村会長) 市民評価事業ヒアリングに入りますので、はじめに、事務局から説明願います。
[流れ及び委員評価の提出について説明]

①市民活動センター管理運営事業

[所管課自己紹介]

[資料に基づき説明]

(中村会長) 生涯学習情報センターなどと連携と書いてありますが、市民活動センターの入る施設が元の生涯学習情報センターではないのでしょうか。複数あるのでしょうか。それとも名称が変わらないということですか。

(根本市民協働推進課長)

名称は変わります。建物自体は旧生涯学習情報センターを利用して市民活動センターとして整備し、これまで入っていた生涯学習情報センター機能やなのはな作業所については、移転してもらう形になります。

生涯学習情報センターは南河内公民館に移転してございます。

(中村会長) 連携の対象としてはどのような所を想定していますか。

(根本市民協働推進課長)

登録市民活動団体とN P O 法人、生涯学習情報センター登録団体、社会福祉協議会ボランティア登録団体、学校支援ボランティア、生涯学習ボランティア、個人で活動される方等幅広く想定してございます。

活動の拠点を自宅や公民館で行ってきた団体にも声掛けし、まずは無料で使える1階スペースをご案内し、打ち合わせなどに活用してもらえばと思います。

(中西委員) 有効性の項目で来館者のK P I を設定しているとありますが、具体的にどのようなK P I を設定しており、そのK P I 達成のためにどのような事をされようとしているのか、教えていただけますか。

(早乙女主幹) K P I は3つあります。1つは市民活動補助事業の新規活用団体数を設定しています。目標設定期間5年間のうち1・2・3年目は3団体、4・5年目は4団体の新規活用団体を目標としています。

2つ目は市民活動センター来館者数になります。K P I の設定は2021年から2025年で、今年は建設中ですので、1年目はゼロですが、2年目が年間3,000人、3年目が4,000人、4年目が5,000人、5年目が6,000と、1,000人ずつ増えるとして設定しております。

3つ目は市民活動センターと拠点とした関係人口関連事業のイベント参加者数としています。1年目は60人、2年目は70人、以降も年10名ずつの増として想定しております。

(根本市民協働推進課長)

また、KPI達成のために考へている事業ですが、NPO向け財務管理等の研修や、定住自立圏による市民活動交流の団体連携が図れる事業を検討しています。それらにより、市民活動の拠点として内外にアピールしていきたいと考えております。

(角田委員) 令和4年度からコーディネーターを2名雇う計画になっているかと思いますが、どのような人材を探されるのか伺えればと思います。

(根本市民協働推進課長)

基本的なPC、オフィス操作、また接遇面での対応を見て判断したいと思います。資格面では、ボランティアコーディネーション検定の資格取得を推奨していますので、これらに付随する資格を持たれていれば、ありがたいと考えています。

(野田委員) 今日話を伺うまで、市民活動センターは生涯学習情報センターに包接されると思っていたが、別に設置されるということで、それぞれの利用者は重複する部分が大きいと思うのですが、分けて設置する理由について教えてください。

(根本市民協働推進課長)

生涯学習情報センターは生涯学習部分に特化し、利用者が限られておりました。今後地域課題を解決し、市民活動を活発化させるために、NPO、市民活動団体等の方と市民活動をさらに活性化させていくための施設として、新たに設置するものです。

生涯学習情報センターの利用者と重複する面はあるかと思いますが、ネットワークづくり、連携を構築できるよう支援してまいりたいと考えています。

(野田委員) 人件費が余計にかかり、行革の理念にも些か抵触するのではないかでしょうか。

生涯学習情報センターを包含する組織体の方が、よろしいのではないかと思うのですが。

(根本市民協働推進課長)

生涯学習情報センター利用団体の皆さんを市民活動センターの活動に取り込みながら、活動の活性化を図ってまいりたいと考えております。

それぞれのメリットがあるかと思いますので、団体の皆さんにも理解していただいて、活用していただければと考えております。

(小谷野総合政策部長)

生涯学習情報センターの役割は、個人が生涯の勉強やスキルアップに取り組むためのものであり、一方で市民活動センターは、営利を目的とせずに、さまざまな団体が趣味で行っている活動を、一步社会に貢献する活動にステップアップさせるということを目的にしており、それらが市民活動にあたるものになります。それに応じて、地域課題やまちづくりへ、少しでも貢献していただけるような活動を支援していくために、このセンターが必要となります。

自治基本条例におきましても、拠点整備を位置付けておりますので、今回本施設の整備に至ったところです。

確かに人材を新たに配置することにはなりますが、生涯学習と市民活動の主旨の違いを踏まえ、ご理解いただければと思います。

(野田委員) 生涯学習を通じてボランティアに目覚めるという方もいると思いますし、新たに施設を整備するというのは、個人的に些か贅沢な感もあります。

(川俣委員) 管理運営組織というのはどのような計画になっていますか。

(根本市民協働推進課長)

これから募集していく登録団体の中から、利用者協議会を設置し、事業計画の検討をし、事業の推進を図ってまいりたいと思います。

(小谷野総合政策部長)

センターは当面直営なので、職員を一名配置し、そこにコーディネーター設置という形を考えています。

いずれはNPO等でも市民活動センターなどを運営している団体もありますので、指定管理方式で運営をお任せしたいと考えています。

(太田委員) 自治基本条例に基づいた一つの目玉という位置づけで始まったという理解でよいでしょうか。

生涯学習センターというのはどちらかというと個人を対象としており、市民活動センターは市民協働ということで、団体を掘り起こし、育成し、活動拠点にするという事で、どこに力を入れるのか、視点が全く違うということですね。

運営時間についてですが、広く団体に開放するという意味で、土日祝日や夜間に開放するという考えはありますか。

(根本市民協働推進課長)

休館日は毎週水曜日と、12月29日から1月3日までを基本と考えており、平日9時から21時まで、日曜日は17時までという形で運営を予定しております。

②生活道路修繕事業

[所管課自己紹介]

[資料に基づき説明]

(中村会長) 道路全体で806kmあるとのことですが、幹線道路以外でも要望があって初めて修繕の検討を行うのでしょうか。

(伊澤建設課長)

日々職員等が確認しながら整備しています。また、旧町3地区ごとに維持管理の費用をいただいておりますので、業者へ修繕を依頼しつつ、その業務の一環としてパトロールをお願いし、隨時不備のある箇所の報告をしていただいているところです。

また、不具合箇所について、市民の皆さんからも、通報フォームという形で、HP上から通報をいただけるようなシステムなどもあるほか、職員にも道路の破損などがあれば報告をしてもらうよう周知しており、日々、不備のある箇所の把握に努めながら、事前に対応できるものについては対応させていただいております。

(川俣委員) こんなに要望件数が少ないと驚いていますが、これは自治会から要望を出す際に、同意書が必要という事によるのかとも思いますが、どうなのでしょうか。

(保沢建設水道部長)

道路の修繕要望につきましては、まず建設課への連絡をお願いしているところで

す。その中で、要望書をいただかなくても事前に対応できるものに関しては、提出していただいておりません。

例えば延長が長く、予算の準備がいるものなどは要望書を提出していただいているほか、道路を拡幅する場合もありまして、そのような際には、地権者の同意書を付けていただいて、要望書を提出していただくという対応を取っております。

(川俣委員) 大雨の時期なども増えている中、側溝が詰まっていて、中々清掃をしてもらえないという声を聞きます。側溝整備の計画性についてはどのような状況でしょうか。

(保沢建設水道部長)

整備のほか、修繕要望というものもあり、修繕要望の方へ、側溝の清掃については上げていただくようになっております。

側溝清掃だけの場合には、職員が現地へ行き、堆積具合によっては清掃を見送りさせていただく対応となる可能性はございます。

(中西委員) 状況を確認し、必要な箇所については対応を取らせていただく事もあるとおっしゃっていましたが、私はそちらのほうが基本と感じておりますし、道路の状態は、個人の主観でなく、一定の基準によって判断し、予算を投じるべきものであると思うのですが、限られた予算の中での対応という話もありますので、その点についてはどうなのでしょうか。

(中村会長) 自治会長からの要望を受けるという記載を見て、私は読み違いをしておりましたが、実際の比重としては、広く市民から声を集めて対応することが多いということでおよいのでしょうか。

(伊澤建設課長)

行政が行う修繕事業は、現況を確認しつつ、整備計画を立てて実行する物が主体となります。市の管理する道路806km以外にも、認定外の道路というものがございまして、これら全ての状況を把握することは困難であることから、市民の皆さまから生活道路としての必要性を訴えていただき、一定の基準に基づき判断し、対応するということも一つの有効な方法と捉えておりまして、事業全体の一部とはなりますが、このような事業で対応させていただいているところです。

(野田委員) 要望について採択・不採択あるかと思いますが、これはどちらにおいても回答書のような双方向的やり取りはあるのでしょうか。

(伊澤建設課長)

委員会で調査した内容につきましては、自治会から同意書をいただいていることもありますし、真摯に対応しなければならないと考えておりますので、回答については自治会長へ戻すという位置づけしております。

以上により、採択・不採択いずれにせよ、回答は自治会長へ戻しております。

(野田委員) 一市民からの要望につきましては、どのような対応を取られているのでしょうか。

(伊澤建設課長)

要望書まではいただいているのですが、それについても、対応可能か困難かという回答は随時行っております。

(野田委員) 回答書がマニュアル化されているわけではなく、あくまでもマンツーマンでの対応ですか。

(伊澤建設課長)

電話等でいただいた個別の案件につきましては、口頭で回答させていただいていますが、自治会から出ている要望につきましては、しっかりと書面で回答させていただいている。

(野田委員) 市民からの要望についても、書面により対応していただいたほうがよりベターではないかと思いますので、今後お考えいただければと思います。

(中村会長) 記録は残されていますか。

(伊澤建設課長)

対応記録簿を作っております。

(太田委員) 資料に地域の生活道路を整備・修繕するとありますが、この整備という言葉に、建設の考えは入っていますか。

(伊澤建設課長)

整備イコール建設とご理解いただければと思います。

(太田委員) 道路面積の資料があれば教えていただきたい。なければ結構です。

申し上げたいのは、道路は作って終わりではなく、安全のため、維持修繕の方が大切だということです。

ともすれば建設ばかり力が入り、維持がおろそかになるということもあり得ます。

先ほどの側溝の話についても、水がたまれば凍結、スリップ等の要因になります。資料を見ますと、令和3年の維持における予算は、26,858,000円ということでおよろしいですね。一方で建設費はいくらでしょうか。

(池田主幹) 先に道路面積の件の方ですが、4,221,604m²です。

(太田委員) それだけの面積を維持していくということですね。

(伊澤建設課長)

整備と修繕という記載があり、分かりづらくて申し訳ありませんが、生活道路に関する要望には、まず拡幅等についての整備要望が一つございます。

(太田委員) 途中で遮ってしまいますが、拡幅というのは建設に含まれるのですか。

(伊澤建設課長)

建設に含まれます。そして、簡易な修繕といったものが、維持管理に該当します。

(太田委員) 修繕ですと、そのほか街路樹の剪定や草刈り、陥没の補修、側溝の清掃などだと思うのですが、ここで事業に計上されている予算は純粋な修繕の費用なのか教えてください。

(伊澤建設課長)

修繕予算の一部になります。

(太田委員) ここでの整備とは建設の意味ではなく、維持管理の意味での整備ということですね。

(保沢建設水道部長)

分かりづらくなってしまい。

(太田委員) では、建設費はどれほどですか。

(田村課長補佐)

建設課で整備に係る予算ですが、スマートＩＣ等の事業も含めまして、およそ8億になります。

(太田委員) 整備がおよそ8億で、維持に係る事業費は資料に記載の額でしょうか。

(池田主幹) 資料に記載している令和3年度26,858,000円という額は、あくまでも生活道路の修繕事業として個別に確保している予算になりまして、このほかに通常の道路の維持管理費として、事業費を計上しております。

(太田委員) そちらは生活道路修繕事業ではなく、維持管理事業というような位置づけになるのですか。

(池田主幹) はい。市道の維持管理事業として、別枠で確保している物になります。

(太田委員) いくら程度になるのですか。

(伊澤建設課長)

2億程度になるかと思います。

(中村会長) 何もないところに道路建設する整備もあるかもしれません、この事業の理解としては、メンテナンスの延長にある整備という意味合いでね。

(太田委員) 私が申しあげたいのは、維持管理に費用をかけることが大切だということです。

(中村会長) 場合によっては、業者に頼まずご自分で直されることもあるのですか。

(伊澤建設課長)

会計年度任用職員として4名の方を採用させていただいておりまして、簡易な穴埋め等であれば、自力で対応している状況です。

(中村会長) なんでも自治体ということでなく、自力でやられているような地域も出始めていますね。自助の考え方かと思います。

③定住希望者住宅取得支援事業

[所管課自己紹介]

[資料に基づき説明]

(中西委員) 素晴らしい支援策ですが、他の自治体ではこのような取り組みはされていませんか。移住者にとって本当に一番魅力的な支援になっているか、さらなる呼び込みの為にどのような計画をしているのか、教えていただけますでしょうか。

(篠崎都市計画課長)

ネットワーク型コンパクトシティの形成を目指して、街づくりを進めているところですが、立地適正化計画の中で、居住誘導区域のほか、都市機能誘導区域というものがございまして、公共施設や老人福祉施設などをその中に収めていき、魅力ある街づくりを行っていこうというものになります。そのような政策による魅力づくりを通して、移住定住に繋げていければと考えております。

(中西委員) 都会から安心して移住するためには、社会インフラなど、いろいろな形の中でのサポート的なものが決め手になるのではないかと思いました。

(中村会長) 他事業との連携的なものはされていますか。

(篠崎都市計画課長)

東京でのPRイベントを総合政策課と出向き、定住などについてPRしたとこ

ろです。

(太田委員) 移住とは観光でなく、生活そのものだと思います。そういう面で見ると、総合政策課でもいくつか行っている事業があると思いますが、どちらかというと、さまざまな関連性があり総合的な視点で進める仕事なのかなと感じました。
どこかが中心となってプロデュースするほうがいいのではないかと思いますが、
そういう役割は総合政策課で行っているのでしょうか。
また、居住誘導区域というのは設定されているということですか。

(篠崎都市計画課長)

平成31年3月に下野市立地適正化計画というものを策定しまして、こちらで設定いたしました。

こちらは、都市計画審議会に諮り、決定したものでございます。

(太田委員) この計画は手に入りますか。

(篠崎都市計画課長)

ヒアリングの後でお配りいたします。

(太田委員) UターンとIターンはどちらが多いのですか。

(篠崎都市計画課長)

東京圏の内訳としては、平成29年度から令和3年度までの集計として、東京都からは21世帯、63名の方がいらしていただいております。

ほかに、千葉県が5世帯15名、神奈川県が13世帯42名、埼玉県が13世帯37名いらっしゃっています。これが、Iターン、Uターンいずれかという所は、東京圏に最低1年居住や転出して3年以内など補助要件がございますので、そこまでは把握できない状況です。

(太田委員) 移住してこちらで就職したという方はいらっしゃいますか。

(篠崎都市計画課長)

ここまでこの補助の要件には入っておりませんので、確認できていません。

(太田委員) 全体をプロデュースしていくなければ、その辺りが見えてきませんね。仕事とセットになっているかということが、定住支援の一つのポイントだと思います。下野市は何を狙っているかという所だと思うのですが、どうなのでしょう。

(篠崎都市計画課長)

都市計画課としては、街づくりという点だと思いますので、有効的な土地利用を含めて、産業団地造成など行っている所なのですが、そういった取り組みを通して、働く場を作っていく事が街づくりにおける解決策かと考えております。

(野田委員) 住宅取得支援事業自体には、一定の有効性があるかと思いますが、家庭菜園整備補助は、件数も少なく、実態も花壇のようなものになってしまうのではないかと思います。

また、定住促進のためには多面的な環境づくりが必要なのではないかと思うのですが、駅周辺の開発に適した場所など、区域区分の変更をぜひとも進めたいと思います。

そしてその環境づくりの一助として、特定行政庁に下野市も移行すべきではないかと思います。

県内市で特定行政府でないのは、真岡市と下野市だけでしたが、真岡市は何年か前に、特定行政府へ移行しました。特定行政府になると、建築確認など県土木事務所に行かずに済みますし、色々な意味で開発がしやすくなりますから、そのような多面的な人口増対策について教えてください。

(篠崎都市計画課長)

家庭菜園整備については、あり方について検討し、あわせて、昨年度、定住促進住宅新築補助金の要綱の改正をしました。

昨年度までは東京圏から来られた方に1件40万円、中学生のお子さん一人につき10万円の加算というものでしたが、新たに基本額30万円としまして、子育て世代へ手厚く加算をさせていただくものとしました。

また、これまで市で家庭菜園を整備する工事費として扱っておりましたが、新築の際の外構工事との調整が困難などの問題もありましたので、補助に統合し、整備は任意に行っていただく形といたしましたので、今年度は工事費の予算は持っておりません。

次に、区域区分の変更と、それを見据えた特定行政府への移行についてですが、特定行政府になると、建築確認申請を受けられるなどということもあります、それだけではないということも県より伺っているところです。

また、特定行政府になるためには、一般的に建築主事が必要となり、建築主事になるには、2年ほど確認申請の受付業務に携わらなければならないほか、一級建築士資格が必要になります。

本市には1名の一級建築士が在籍しておりますが、1名では心もとなく、他自治体を見ると、4～5人以上の建築主事がいる中で異動をしながら業務を行っているような状況です。

また、申し訳ありませんが、特定行政府になれば新たなまちづくりができるというものでもありません。確認申請ができるようなスキルを持った人間が、さまざまな部署へ移動し、まちづくりに関わるということが大切だと思います。

しかしながら、それだけの人員を育てるのに、相応の期間を要するため、のちのちの検討課題とさせていただきたいと思います。

(福田委員) 一昨日ごろの新聞に小山市、野木町、結城市、下野市の定住促進に関する会議について掲載されていたと思いますが、小山市と下野市を比べて、定住者の実績や補助金額の違いなどは分かりますか。

(篠崎都市計画課長)

具体的な数字は分かりかねますが、金額的には下野市の方が手厚かったかと思いますが、補助件数は小山市の方が多くなっております。理由として、下野市は東京圏からの移住者に対象を絞らせていただいておりますが、小山市は転入の段階で補助対象となるため、近隣からの移住者も補助を受けられるのが相違点となっています。

(小谷野総合政策部長)

補足ですが、小山市の補助金に関しては、今年度より東京圏からの移住に要件を変更したということを伺っています。

(中村会長) 近隣市町の圏域全体として考えて人が来てもらえば、たとえ移住者が小山市に住んだとしても、下野市も利益を享受できるという発想がこれからは必要なのだと思います。

下野市は恵まれた環境にありますが、そういうところばかりではなく、例えば立地適正化も日光市周辺などは生きるか死ぬかで行っていますので。

しかし住んでいる人にとって人がどんどん増えることが本当に良いことなのかは難しい問題だと思います。

(高橋委員) 私は30年ほど前に下野市の小金井へ移住したわけですが、当時、便利さだけを追求するのは難しいが、じっくり住んで楽しむにはいいところだと言われ決断しました。

勝ち負けではないですが、住んでみて良いと思えるところが最後は勝ちなのではないかと思います。

また、夕刻に消防団が見回りしてくれるのも安心しますし、どこに価値を感じるかというのも人それぞれなので、頑張っていただきたいと思います。

(太田委員) 下野市は強みがたくさんあり、医療は非常に強みです。一方で介護と保育はもう少し頑張ってもらいたいとも思います。定住にも繋がりますので。

④教育情報ネットワーク活用事業

[所管課自己紹介]

[資料に基づき説明]

(角田委員) 本事業はGIGAスクール構想とはまた別の事業になりますか。

(上野教育総務課長)

本事業は市内の学校と教育委員会を結ぶというのが、一番主なものとなります。一部分で、GIGAスクール構想との関連性もあり、学校からの直接インターネット接続に関わる事務についてはこの事業の中で実施しております。

その他今年度実施している事業としては、児童がタブレットを家庭へ持ち帰るようになったので、LAN環境が整っていない家庭の為に、貸し出し用の無線LAN機器の整備を行っております。

(角田委員) 教職員向けにグループウェアを整えているということですが、これは先生一人ずつに整備するということですか。

(上野教育総務課長)

おっしゃる通りです。

(角田委員) 教職員の人数は何人ほどになりますか。

(上野教育総務課長)

後ほど確認しお答えします。

[ヒアリング終了後に確認し、小学校233名、中学校116名として回答]

(太田委員) 事務効率化ができ、学校としては非常に有効な事業だと考えますが、いかがでしょうか。

(上野教育総務課長)

業務量として多いのは、事務手続きなどの作業だと思います。そういう作業に

つきましては、手続きのフォーマットなどが入っておりますので、必要な所だけ
入力し、使用できるというのは、時間短縮になっているかと思います。

極力時間を作っていただいて、その時間を子どもたちの為に使っていただくと
いうことに、有効活用していただけているかと思います。

(太田委員) 学校同士というはどうなっていますか。

(上野教育総務課長)

学校同士も全て繋がっております。

(太田委員) 教育委員会とのやり取りに使えるということでしたが、学校の中の事務処理にも
使用できるのですか。

(上野教育総務課長)

使用可能です。

(太田委員) 送受信に使えるということですが、欠席者管理など、プログラムを組んで、そう
いった用途にまでは使われていないのですか。

(上野教育総務課長)

掲示板機能や、出欠の確認なども可能になっています。

(太田委員) 出来上がっているプログラム以外にも、新たに構築して使うなどしていますか。

(上野教育総務課長)

使用していくうちに新たな発見などもありますので、その際は、ソフト会社とや
り取りし、バージョンアップを行っております。

(太田委員) それは委託ですか。

(上野教育総務課長)

そうです。

(太田委員) 生徒が使う時に、先生方が簡単なプログラムを作れないと、授業で生かせないの
ではないかと思いますが、そこまでは踏み込んでいますか。

(上野教育総務課長)

各校でプログラム学習用のパソコン教室を設けておりまして、プログラム構築
などの学習は行っております。

(太田委員) 子供たちは、タブレットで外部とのやり取りは出来るのですか。

(上野教育総務課長)

システム上は可能です。

(太田委員) いじめなどの対策は出来ていますか。

(上野教育総務課長)

すでにモラル教育は始めていまして、子ども達に行き渡った時点では、十分な教
育を行っております。

(太田委員) チェック体制などは出来ているのですか。

(上野教育総務課長)

導入してまだ日も浅いので、これからそういう使用の仕方も進められるもの
と考えています。

(太田委員) ではまだ外部とのやり取りなどへの使用はされていないということですか。

(上野教育総務課長)

そうです。

(中西委員) 資料に学校間を結ぶ意味合いが事務の効率化となっておりますが、効率化というのが本当の意図なのか、それとも良質な教材の共有などを通して教育水準を上げるような学校間のシナジー効果にまで発展させることを見据えているのか、いかがでしょうか。

(上野教育総務課長)

事業の効率化はあくまで副産物として、一番の目標は、例えばA先生が作成した教材が素晴らしい出来なので、他の学校でも共有を行うといったことを進めていきたいと考えているところです。

また、別の教科同士であっても、お互いに良い教材の勉強をしてスキルアップに活用できるような使い方をできればと考えています。

(中西委員) 多くのユーザー数がいることになりますので、オンライン授業一つとっても、通信速度の問題など、様々なことがあると思います。そういう部分も今後さらに改良していく想定になりますか。

(上野教育総務課長)

はい。

(中村会長) 事務の効率化という記述の後に、子どもたちの為にとなっていますが、もっと現実ではどのようになっているかということを書かなければいけないのではないかでしょうか。

流れは止められるものではないですし、素晴らしい点もあるのですが、影の部分もあります。下野市が主導しているとはいえ、委託料も業者の言い値になってしまふと思います。恰好のマーケットにされており、老朽化も早いです。

言い分が全て薔薇色かのように読み取れてしまい、危惧を感じました。

現場の先生は本当に業務の軽減になっているのでしょうか。

(野田委員) 過去に近隣地域との図書館ネットワーク事業に多額の事業費を投じられたことがありました。正直申し上げて蔵書が多いとは感じられませんでした。

同様にこの教育情報ネットワーク活用事業をみた時に、費用対効果があるのかをお伺いできればと思います。

(上野教育総務課長)

確かに多額の事業費にはなっています。

しかし、学校間を結ぶことで、防災上の対応で活躍してくれているということもあります。

通常時には、情報の共有により学校間格差を解消することに貢献してくれているものと考えております。

更に中身を精査し、使う者はより使いやすく、システムの能力はさらに高く出来るよう、システムの向上を目指してまいりたいと思います。

⑤東の飛鳥プロジェクト整備事業

[所管課自己紹介]

[資料に基づき説明]

(太田委員) 下野市の強みについて前も話しましたが、一つは歴史文化であり、やっと来たかという思いです。下野市の宝だと思うので、大いにPRしてもらいたいです。案内板が無いので、史跡への案内を増やしてもらいたいです。

(野田委員) 事業費について、令和4年が方針策定で1,100万円、令和5年が計画策定で1,100万円となっていますが、こちらはコンサルタント委託ですか。

(下谷課長補佐)

仰るとおりです。

(野田委員) 下野市文化財課のポテンシャルは高く評価しておりますが、自治体や国県は、コンサルへの依存度が高く感じます。コンサルタントそのものは否定しませんが、黒子の如く付き添って見栄えの良い計画書を作成するふしがありますので、自力で進めていく考えも必要なのではないでしょうか。

(山口文化財課長)

先ほどお話しした計画のほか、特に歴史文化基本構想は歴史に関するすべての事象を盛り込む必要がありましたので、9割がた自力で作成しました。コンサルへ作成を丸投げすると、更に経費が掛かるため、基本は自力で作成し、最終的な資料調整やデザインなどをお願いしている形になります。

しかしながら外からの視点は必要になりますので、コンサルと意見を戦わせていただくような関係を構築して作成しております。

下野市文化財保存活用地域計画は国の3省との協議を20回近く行いまして、当初私の方で作りこみを行ったのですが、各省庁担当者からは、違う見方を盛り込むために、そろそろ担当を降りろとも言われました。

また、国には一定の知名度のあるコンサルを委託していないと、認めていただけないといった実情もございます。

そのようなことから、コンサル抜きで策定をするということは、困難な面もあるのですが、依存しないようにしております。

(中西委員) 歴史散歩道という類のものは、下野市は3コースほどあったような気がするのですが、この事業は網羅しているのですか。また、他府県へ向けた情報発信や、外部の人が分かりやすいような環境づくりのほか、インフラについても、気軽に回れるように整備していただきたいと思います。

(太田委員) 市職員でも専門性の高い知識を持たれる方はいると思いますが、市に学芸員は何人いらっしゃるのでしょうか。

(山口文化財課長)

3名です。

(太田委員) 下野の歴史について一番詳しい方々だと思います。体裁や整合性の為にコンサルに頼るということもあるでしょうが、皆さん之力で計画も策定できたのだと思います。

(山口文化財課長)

ありがとうございます。

私も下谷課長補佐も学芸員として雇用されておりますので、基本的には異動もなく、長い年月仕事を行つていけば、知識も蓄積されていきます。それだけ責任を負うと考えていますし、知つていて当たり前という前提で仕事を行つています。

(太田委員) 職場を離れれば、大学の教授にもなれるほどの知識を有されているのだと思いますし、素晴らしいと思います。

(高橋委員) 東の飛鳥というネーミングが素晴らしいと思います。

形のあるものにしなければ、対外的にも伝えにくいというところから作られたのだと思いますけれど、30余年前に下野市へ引っ越してきました際、ここに国分寺跡と戒壇院があるということを楽しみにしてきましたが、当時はあまり整備されてなく、土に当時の瓦の欠片が混じっているような状態でした。

しかし、何もされてなくとも当時のものが残されているということに、歴史が地続きになっているということを感じられて、いたく感動いたしました。

しかし、色々な規制もあってだとは思いますが、整備されてしまってからは、そういうものも以前ほど感じられなくなりました。

かつて飛鳥地方を自転車で回った時に、石舞台古墳へ行きましたが、当時はただの野原で、修学旅行生が行き来しており、いい光景だと思ったのですが、4、5年前に行った時には物産館のある公園に整備されてしまい、古墳がぽつんと置かれているだけというようになり、残念に思いました。

国分寺跡は面影を感じられる整備をされているので、薬師寺も考慮していただきたいと思います。

(山口文化財課長)

国分寺跡につきましては、町時代に整備を行い、発掘調査時に年間3千名ほどおいでいただいておりました。

その際、整備の方向性について多くの方に伺いましたが、綺麗に整備してもらいたいという方と、このまま残してもらいたいという方の意見は半々でした。

栃木県には古墳を綺麗に整備した場所は無く、群馬県の高崎市には復元して整備した場所などもあるのですが、外部の方からすると、栃木はなぜ整備しないのかという意見と、そのままで良いという意見はさまざまなかつた状況です。

いろんな方がいて良いと思うのですが、私どもも工夫をさせていただき、なるべく現地をいじらないように、スマートフォンなどで映像をご覧いただくような取り組みをさせていただいているところです。

瓦が落ちているのも風情があって良いのですが、文化財保護法の観点からはまずい部分もありますので、どうしても整備は必要になってしまいます。

これらにつきましては、今後も工夫をさせていただきたいと思います。

(中村会長) 周遊ができると更なる魅力づくりになるかもしれませんね。

(3) 全体協議

(太田委員) 資料で事業費と事務費という記載が混在してしまっているようでしたので、今後は統一された方が良いかと思います。

(事務局) 以後気を付けます。

(4) その他

(事務局) 本日の議事録については、調整次第、配付させていただきます。次回委員会は、12月15日午後2時からとなります。市民評価シートのとりまとめが終わり次第、開催通知と資料を送付させていただきますので、よろしくお願ひいたします。本日の評価シートについては、再来週の12月1日(水曜日)までに、ご提出いただきますようよろしくお願ひいたします。

(中村会長) 本日予定されていた議事はすべて終了したため、事務局に進行をお返しします。

○閉会

(事務局) 以上で、令和3年度第3回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会長

中村祐司

署名委員

角田充仙

署名委員

サヨウ

